

第3期医療費適正化計画 PDCA管理

1. 目標に関する評価

(1) 住民の健康の保持の推進に関する目標

① 特定健康診査の受診率に関する数値目標

| 2017年度 (2015年度実績) (計画の足元値) | 第3期計画期間 | | | | | | 目標値 |
|----------------------------------|---|----------------------|--------|--------|--------|--------|----------|
| | 2018年度 (2016年度実績) | 2019年度 (2017年度実績) | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2023年度実績 |
| 48.1% | 49.6% | 51.3% | | | | | 70% |
| 目標達成に必要な数値 | | | | | | | 70% |
| 2019年度の 取組・課題 | 【取組】 ・かがわ健康ポイント事業「マイチャレかがわ！」において、特定健診の受診に対しポイントを付与することとし、健診の受診を促した。 | | | | | | |
| | 【課題】 ・受診率は、年々向上しているが、目標値とは乖離がある。 ・国保の40～50代と被用者保険の被扶養者の受診率が低い。 | | | | | | |
| 次年度以降の 改善について | ・健康無関心層及び受診率が低い層への、効果的な周知、啓発について検討する。 | | | | | | |

資料：厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導に関するデータ」

② 特定保健指導の実施率に関する数値目標

| 2017年度 (2015年度実績) (計画の足元値) | 第3期計画期間 | | | | | | 目標値 |
|----------------------------------|---|----------------------|--------|--------|--------|--------|----------|
| | 2018年度 (2016年度実績) | 2019年度 (2017年度実績) | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2023年度実績 |
| 25.5% | 28.0% | 28.6% | | | | | 45% |
| 目標達成に必要な数値 | | | | | | | 45% |
| 2019年度の 取組・課題 | 【取組】 ・ 保険者協議会と共催で特定健診・特定保健指導従事者研修会等による人材育成を実施した。 | | | | | | |
| | 【課題】 ・ 保険者のマンパワーが不足している。 | | | | | | |
| 次年度以降の 改善について | ・ 特定健診・特定保健指導従事者研修会等における研修内容を充実させ、より確実に、効果的に保健指導を実施できる人材の育成を図る。 | | | | | | |

資料：厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導に関するデータ」

③ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率に関する数値目標

| 2017年度 (2015年度実績) (計画の足元値) | 第3期計画期間 | | | | | | 目標値 |
|----------------------------------|---|----------------------|--------|--------|--------|--------|----------|
| | 2018年度 (2016年度実績) | 2019年度 (2017年度実績) | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2023年度実績 |
| 17.6% | 15.8% | 14.1% | | | | | 25%減少 |
| 目標達成に 必要な数値 | | | | | | | 25%減少 |
| 2019年度の 取組・課題 | <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かがわ健康ポイント事業「マイチャレかがわ！」において、毎日の健康づくり行動に対しポイントを付与することとし、生活習慣の改善を促した。 ・保健所において地域職域連携事業の出前講座等にてメタボリックシンドローム予防の働きかけを行った。 ・国保被保険者について医療受診状況と特定健診の検査データや質問項目から地区ごとの分析を行い、健康課題を明らかにし、地域の特性に応じた健康づくり対策を検討した。その結果を市町村等関係機関が活用できるよう周知した。 | | | | | | |
| | <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合は、増加の傾向にあり、生活習慣の改善と望ましい生活習慣の定着に向けた取組が必要である。 | | | | | | |
| 次年度以降の 改善について | <ul style="list-style-type: none"> ・県民一人ひとりの健康づくり意識の醸成と主体的な健康行動の定着を図るため、かがわ健康ポイント事業「マイチャレかがわ！」の利用の拡大を図る。 ・働き盛り世代へアプローチする機会となる出前講座の利用促進を図る。 ・県民自らが健康に興味を持ち、適切な生活習慣を身につけることができるような働きかけや普及啓発を行うとともに、健康面での行動変容につながる啓発ツールの作成及びそれらを活用して健康教育に取り組む人材の育成等について検討する。 ・国保、後期高齢者医療について健診データやレセプトデータ等を用いた分析を行い、県全体及び地域別の健康課題の抽出と検討を進め、地域の特性に応じた、効果的な保健事業の推進を図る。 | | | | | | |

資料：厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導に関するデータ」

(2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標

① 後発医薬品の使用促進に関する数値目標

| 2017年度 (2015年度実績) (計画の足元値) | 第3期計画期間 | | | | | | 目標値 |
|----------------------------------|---|----------------------|--------|--------|--------|--------|----------|
| | 2018年度 (2016年度実績) | 2019年度 (2017年度実績) | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2023年度実績 |
| 57.1% | 64.8% | 68.0% | | | | | 80% |
| 目標達成に 必要な数値 | | | | | | | 80% |
| 2019年度の 取組・課題 | <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民及び県内の医療関係者が安心して後発医薬品を選択するために必要な環境整備等について協議をするための協議会を開催した。 ・ 協議会関係者を対象に、後発医薬品製造工場の視察を行い、その品質に関する理解を深め、後発医薬品の使用促進を図った。 ・ 医療従事者等に対し、後発医薬品を安心して選択できるよう必要な知識の普及を図ることを目的としたセミナーを開催した。 ・ 後発医薬品の使用促進を盛り込んだ医療費適正化に関するリーフレットを、県広報誌を活用して配布した。また、JR各駅で配布する折り畳み式の駅時刻表に啓発広告を掲載した。 | | | | | | |
| | <p>【課題】</p> <p>後発医薬品の使用割合（数量ベース）は、年々上昇しているものの全国平均は下回っている。また、保険者間においても差がある。</p> | | | | | | |
| 次年度以降の 改善について | 引き続き、後発医薬品の安全使用のために関係者からの意見聴取や医療関係者等に対する知識の普及に努める。 | | | | | | |

資料：厚生労働省「調剤医療費（電算処理分）の動向（平成29年度）」